



# 平成25年度 コウノトリKIDSクラブメンバー募集!

豊岡で行われているコウノトリ野生復帰って、実はすごいです。一度は絶滅した大型の生きものが、学校に行く途中に見られる所なんて世界中を見たってありません。

そんな豊岡だからこそできる活動があります。コウノトリKIDSクラブは、子どものためのアクション・サークルです。昨年7月に世界に認められたラムサール条約湿地「円山川下流域・周辺水田」の素晴らしさを見て、知って、体感します!

《申込み・問合せ》コウノトリ共生課 ☎21-9017 FAX24-8101

## ●応募資格

- ・市内在住の小学4～6年生
- ・コウノトリや豊岡の自然に関心がある方
- ・年間を通じて活動に参加できる方

## ●募集人数 20人程度

## ●参加費 年間2,000円(教材代として)

## ●申込方法

コウノトリ共生課またはコウノトリ文化館にある所定の申込用紙に記入の上、持参、郵送、またはファックスで申し込みください。

## ●申込期間 4月1日(月)～16日(火)

## コウノトリKIDSクラブに参加すると…

- 特典1** KIDSクラブのオリジナルキャップとTシャツ、観察用ノートをプレゼント!
- 特典2** 参加回数に応じて階級バッジがもらえる!(6階級)
- 特典3** 豊岡エコポイントがもらえる!(参加1回=1ポイント)
- 特典4** 豊岡の自然やコウノトリを大好きになれる!

## ☆平成25年度活動予定☆

テーマ：『ラムサール探偵』募集します!

日程	内容
4月27日(土)	結成式、風景編1「円山川を清掃するぞ!」
5月19日(日)	恵み編1「日本海の恵み発見!」
6月23日(日)	危機編1「ボロギクをやっつけろ!」
7月末	風景編2「円山川の風景を描く!」
8月末	危機編2「外来種をやっつけろ!」
10月末	恵み編2「里山の恵みを味わうぞ!」
1月末	調査編「冬鳥を見つけ出す!」
2月末	終了式、活動のまとめ

※生きもの調査も併せて行います。これ以外にも他地域と交流するイベントもあります。

## 他の地域にも豊岡のことを伝えよう!

KIDSクラブでは、いろいろな地域との交流会を通して豊岡の良さを伝えています



▲KODOMOラムサール〔藤前干潟(名古屋市)で全国の子どもたちと交流〕



▲南日本海子どもラムサール湿地交流会(豊岡で中海・宍道湖の子どもたちと交流)

…平成24年度の活動…



コウノトリの飼育体験



生きもののために作業もします



外来種の駆除も頑張った



ラムサール条約湿地で漁を体験



生きものとりも一生懸命



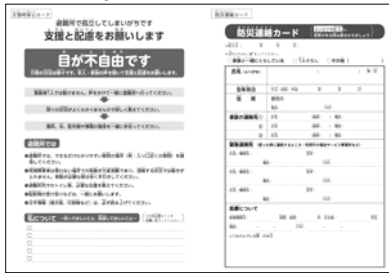
自分で捕まえた生きものを標本に

# 「災害時安心ファイル」を配布します

◆「災害時安心ファイル」とは  
災害時に避難所などで障害者(児)が周囲に適切に手助けを求め、周囲もそれに対し必要なサポートができるようにするものです。

家族や緊急連絡先などを記入する「防災連絡カード」と、障害特性や配慮してほしい事項を書いた「災害時安心カード」が挟まれています。

災害が起きた場合の緊急連絡先や自分の障害の特性などをあらかじめカードに記入しておき、障害者(児)自身(場合によっては身近な家族)が所持します。もし避難しなければならぬ状況になった場合、このファイルを持ち出し、避難所で周囲の人たちに提示します。周りの方たち



ちは、ファイルを読むことでその方の障害特性を理解して協力することができ、もし対応に困ることがあっても適切な連絡先へ相談することができま

◆**配布対象**  
・障害のある方で、このファイルの所持を希望する方  
・周囲からは障害が分かりにくい方  
・障害について理解してほしいことや支援してほしいことなどを、自ら周囲に伝えることが困難な方：など

◆**配布方法**  
・特別支援学校、障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター、相談支援事業所などの障害者支援施設から児童・生徒・利用者に配布します。

◆**料金** 無料  
◆**配布・問合せ** 社会福祉課 障害福祉係 ☎24-70333 または各総合支所市民福祉課

# 奨学金制度のお知らせ

## ◆豊岡市奨学生

### ▽対象

①高等学校・高等専門学校・特別支援学校高等部に在学する方  
②大学(短大含む)に在学する方

▽**募集人員** ①②各8人程度  
▽**応募資格**

・保護者が市内に1年以上居住していること  
・人物、学力ともに優秀で、学校長の推薦があること  
・勉強意欲がありながら、経済的理由により修学が困難

◆**豊岡市交通遺児奨学生**

であること

▽**貸与金額(月額)**

①9900円②4万4650円

▽**申込方法** 教育総務課または各総合支所地域振興課にある出願書類に必要事項を記入の上、持参または郵送してください。

▽**申込期間** 4月4日(木)～19日(金) 必着 持参の場合、土・日曜日は受付不可)

◆**申込み・問合せ** 教育総務課 教育総務係 ☎23-11117

▽**応募資格** 主たる生計維持者である保護者が、交通事故で死亡または後遺障害があるため働けなくなった方の子弟で、高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、または大学に在学している方(ただし、平成17年4月1日以降に発生した交通事故によるもの)

▽**給付金額(月額)**  
・高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部：1万5千円  
・大学：3万円

▽**申込期間** 随時  
◆**申込み・問合せ** 教育総務課 教育総務係 ☎23-11117

# 就学援助制度のお知らせ

経済的な理由により就学困難と認められる児童および生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの経費の一部を援助します。

▽**対象** 市内に住所を有し、市立小・中学校に在籍する児童および生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方

・生活保護世帯  
・生活保護世帯に準ずる世帯

(所得調査により教育委員会が認めた世帯)

▽**援助費の種類**  
・学用品費および通学用品費(第1学年を除く)  
・新入学学用品費(第1学年のみ)

・学校給食費  
・修学旅行費  
・自然学校食費



◆**申込み・問合せ** 民生委員の助言・学校長の意見が必要です。  
◆**問合せ** こども教育課学務係 ☎23-1451